

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

(平成31年度松野町一般会計予算)

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成31年度松野町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況は、次のとおりです。

〔歳入〕

地方消費税交付金 66,000千円 のうち、社会保障財源化分 30,000千円

〔歳出〕

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 722,530千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費内訳】

(単位：千円)

事業名		平成31年度 予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国 県 支出金	地方債	その他	地方消費 税交付金 (社会保障財 源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	159,056	110,899	0	22	2,992	45,143
	高齢者福祉事業	25,607	340	1,700	4,322	1,196	18,049
	児童福祉事業	193,620	42,793	13,300	14,102	7,673	115,752
	母子福祉事業	3,534	1,767	1,700	0	4	63
	小 計	381,817	155,799	16,700	18,446	11,865	179,007
社会保険	介護保険事業	94,032	1,257	0	0	5,768	87,007
	国民健康保険事業	51,927	26,858	0	0	1,559	23,510
	後期高齢者 医療保険事業	89,015	18,235	0	21	4,399	66,360
	小 計	234,974	46,350	0	21	11,726	176,877
保健衛生	疾病予防対策・ 健康増進事業	30,482	1,341	1,300	0	1,731	26,110
	診療所事業	75,257	0	0	0	4,678	70,579
	小 計	105,739	1,341	1,300	0	6,409	96,689
合 計		722,530	203,490	18,000	18,467	30,000	452,573

※ 各事業の地方消費税交付金（社会保障財源分）充当額は、各事業費の一般財源額で按分。